

高齢者生存組合・富山

2026.3

高齢者生存組合・富山

ニュースレター

〒 930-0009 富山市神通町 3-5-3

E-mail:jammers@net-jammers.net

URL : <https://net-jammers.net/>

「バトンをつなぐ・第4回」(25/10/12)での論議から

私・たち「高齢者生存組合・富山」は、高齢者が抱える〈生きがたさ〉からの解放を求め、「生の困難」を抱える者同士の連帯で、人間の「生・老・病・死」を互いに支え合う地域社会を目指す〈生存組合〉です。

高齢者生存組合の2025年度連続講座「バトンをつなぐー未来につなぎたいもの」の第4回(10月12日(日))の集いでは、「若い人たちに伝えたいこと」と題して、「このゆびとーまれ」の創設者で代表の惣万佳代子さんを話し手に迎えました。「このゆびとーまれ」のように、赤ちゃんからお年寄りまで、年齢の区分や障害の有無に関わりなく誰でも利用できるデイサービス施設は、現在、「富山型デイ」(共生型)と呼ばれていますが、そうした施設は惣万さんたちが日本で初めて開設したものです。今回、惣万さんには、「このゆびとーまれ」を開設した経緯やその後、現在までの歩み、また、日頃感じていること等を持ち前の気さくな口調で話してもらいました。(第4回の集いの会場で配布した資料は、高齢者生存組合のホームページに掲載)。

以下、その時の惣万さんの話のアウトラインを紹介します(なお、以下の「私」は、惣万さん自身を指す)。

惣万佳代子さんの話から

「うちに帰りたい」と泣く老女の訴えが「このゆびとーまれ」の開設の契機に

皆さん、こんにちは。惣万です。

どうも私の名前は印象に残りやすいようで、1か月ほど前にある男の人から電話があって、その人は、「惣万さん、僕はあなたの看護学校時代からあなたのことを知っているよ」と、言うんですね。その人は、「体が動かなくなって困っているので、一度顔を見に来て相談に乗って欲しい」と言うので、「本当に、私が看護学校のと時から知っているんですか」と聞くと、「そうだ」と



惣万佳代子さん

いうので胸がドキドキしましたが、この間、うちの職員と一緒に会ってきました。その人は病気になって1人暮らしをしているんですが、訪問看護も入っていてその看護師や婦長、ケアマネもちゃんと世話しているので、私は安心してあとはその人たちにまかせています(笑)。ただ、電話だけは、たまにはかけんなんかな、と思っていますが。

惣万という名前が印象に残るのか、私という人間がそうなのかよく分かりませんが、私

は、決してそんなにいい看護婦ではないです。今日のこの場にも、私が看護婦をしていた大昔のときのことをなつかしく覚えている人が来てくれています。ただ、病院という立場からすれば、私がよかれと思ってやることが目障りだったようで、よく上の人から叱られていました。「そんなことまでやらなくていい」とか、「思っっても、心の中でしまっとけばいい」としょっちゅう言われていましたが、自分としては、看護とは患者の立場に立つことだ、と今でも思っています。

たとえば、おばあちゃんを勤務先の病院のお風呂に入れるときに、私は自分も裸になったんですが、「そんな看護婦はいない！」と言われて、総婦長に叱られました（笑）。それで、浴槽にも一緒に入ったんですが、その後で、検温かなんかでそのおばあちゃんの病室に行ったら、にこにこした顔で私に声をかけてきて、「あの時の看護婦さんは忘れられない」と言ってくれました。でも、病院からしたら、規定外のことなんでしょね。だから、私は、職場の婦長や総婦長といった立場の人たちを悩ませる看護師だった、と思います。

それで、「このゆびと一まれ」をなぜ始めたかということですが、私は、富山赤十字病院の外科病棟で5年間勤務して、その前には小児科病棟に11年間いましたが、最後に内科病棟に4年間いました。そこに入院していた私の担当のおばあちゃんに退院許可が出たんですね。そのおばあちゃんに、「あと何日かしたら、退院できるよ」と私が言ったら、「やっ、うちに帰れるがけ」と言っつても喜んでいて、医者も回診の時に「もう、退院できます」と言っていました。けれども、急にうちに帰れなくなってしまったんです。

それはなぜかという、そのうちのお嫁さんが外に働きにいかなきゃならなくなって、「世話ができんからおばあちゃんに帰ってきてもらったら困る」ということで、老人病院に行くことになったんですね。そのおばあちゃんには、「うちに帰りたいって言うとながに、どうして帰れんがけ。これが私の運命け。なんまいだ、なんまいだ」と言われてしまいました。おばあちゃんが赤十字病院を退院して2週間ほどたった頃に、同僚と入院先の老人病院まで顔を見に行きました。すると、「(認知症で) 誰もしゃべらんから、ここはさびしてさびしてならんが。早く神様でも仏様でもお迎えに来てくれんもんけ」と言うんですよ。

そんなおばあちゃんの様子を見て、「どんなにがんばって病気を治しても、結局、戻るところがなく最後の場面でこんな風に泣いているんじゃないか。だったら、なにか看護婦としてできることはないんだろうか」と思ったことがきっかけとなって、私も含めて3人の看護師が赤十字病院を辞めて、1993年7月、「このゆびと一まれ」を開設しました。同僚の看護師さんたちは、仕事を辞めてちゃんと食べていけるんだろうかと心配してくれましたが、赤十字病院の医者からは、「看護婦の定職を捨てた君たちは、バカ、アホ、マヌケの3人だ」と、ひどいことをさんざん言われましたね。実際、「このゆびと一まれ」を始めた1年目は、1日の利用者が平均1.8人でした。まるっきり赤字ですよ。

県や市に補助金の申請をしたんですが、全然、補助金が出ませんでした。その時に、行政の担当者には、「あなたは、『制度違反』のことをしている。赤ちゃんからお年寄りまで利用できるデイサービスというのは、日本にもないし、世界中でどこの国にもない。そんなことのための補助金は1円たりともない」と言われましたね。そういうことでは、私たちの考えが甘かったのかもしれない。当時、「このゆびと一まれ」では、認知症があってもなくてもお年寄りは1人当たり4時間以内は1,500円、それ以上なら2,500円にして、子どもも同じく、障害があってもなくてもその料金で預かっていました。

「このゆびと一まれ」の建物は、看護師だった3人の退職金を出しあって3千万円で建てましたが、給料さえ払えません。それじゃあ、どうやってやりくりしていたかということ、全国各地から寄付金が集まったんです。「このゆびと一まれ」を始めた年には、1年間で1,500万円のお金が集まりましたし、それも含めて3年間で4,500万円の寄付金がありま

した。そのお金があったので、「このゆびと一まれ」は潰れないで、何年間もがんばって続けることができたんです。そうするうちに、利用者もだんだん増えてきました。98年4月からは、民間デイサービス事業所への補助金の支給条件が緩和されて、1日平均で10人以上の利用者がいれば年間360万円の補助金ができるようになり、当時すでにその条件は満たしていたので、その補助金を全額もらうことができました。

富山県の厚生部長の勧めでNPO法人格を取得する

1月360万円ではなく、1年で360万円の補助金ですから一桁少ないんじゃないかと思うんですが、それでなんとかやりくりしていました。その頃、厚生省から来た人が県の厚生部長になったんですが、その人は、「『このゆびと一まれ』のようないつ倒産するかも分からない施設に、いつまでも補助金は出せない」と言い出したんですね。当然、それでは経営が成り立たなくなるので、私も入れて4人で県庁に押しかけて、「これくらいのお金も出してもらえんがですか。私たち、みんな潰れてしまいます！」と言って泣いたんですよ。

すると、その県の厚生部長は、「あなたたちは法人格を取ったらいいですよ」と言うので、私は、「法人格っちゃ何のことけ」と聞き返しました。厚生部長は、「法人格でも非営利のボランティア活動団体としてNPOの法人格を取ったらいいんじゃないか。それなら、『このゆびと一まれ』の趣旨にも合うだろう」と言うんですが、「NPO」ということは自体が初耳でした。さらに、厚生部長は、「富山県で初めてNPO法人になるのは、惣万さんたちのようところだろう」と言って、私たちはそんな書類の書き方がよく分からないので、県の方でNPO法人格を取るための申請書類をほとんど書いてくれたんですよ。そのおかげで、「このゆびと一まれ」はNPO法人格を無事に取りることができました。

1999年5月12日に「このゆびと一まれ」のNPO法人資格の認証式があったのですが、県内初のNPO法人格を取得した団体だということでテレビや新聞社といったマスコミの人もたくさん来ていて、とてもにぎやかでした。奇しくも5月12日はナイチンゲールの誕生日で、看護婦の私たちは、「こんな日にNPO法人の資格が認められて、ナイチンゲールも喜んでいるよね」と言って盛り上がっていたんです。すると、県の厚生部の偉い人が、「すごうれしそうですね」と言うので、その日がナイチンゲールの誕生日だということをお伝えすると、「県の方でもそれが分かっていて、今日、『このゆびと一まれ』の認証式をしたんですよ」と言うんですよ。それで、思わず、「県の役人の人たちは、そんなことまで気が付くんですか。すごいですね」と言うと、「冗談です」と言われてしまいました(笑)

そのように、「このゆびと一まれ」が県内の福祉団体でNPO法人格を取った第1号だったんです。その後、私たちと同様に、子どもからお年寄りまで、障害者も健常者も分け隔てなく受け入れている富山型デイの「にぎやか」など、私たちが使った申請書類の書き方を活用しながら、富山県内でNPO法人格を取る福祉団体がどんどん出てきました。

たくさんの人たちの善意に支えられてきた「このゆびと一まれ」

先ほど言ったように、私が勤務していた病院に入院していたおばあちゃんが病気が治っても家に帰れなかったというのが、「このゆびと一まれ」を始めたきっかけでした。でも、「このゆびと一まれ」の利用者の第1号は、障害児の幼児だったんです。当たり前のことですが、看護師が世話するのは、赤ちゃんからお年寄りまで全部の年齢の人たちなんですよ。それに、地域で暮らしているのはお年寄りだけじゃないし、こういうデイサービスがあってもいいよね、ということで「このゆびと一まれ」を開設しました。それが「制度違

反」だということは、「このゆびと一まれ」をスタートさせることで初めて知りました。だから、知らないというのは、案外、強いことですよね。それに、寄付金もたくさん集まったということでは、ここまでやってこれたのは「このゆびと一まれ」を支援してくれるみなさんのおかげかな、と思います。

途中でいろいろと大変なこともありました。やはり、行政から、「あなたたちは『制度違反』のことをしている」と言われたときは、つらかったですね。それでも、「自分たちの目指していることは、絶対に間違っていない」とずっと思ってきました。このところ、国連も含めて、あちこちで「共生」ということが言われていて、心強く感じています。

日本の各地のたくさんの人たちから善意の寄付金をいただいたのですが、その中でも特に感激したのが、あるお坊さんの方からの寄付でした。そのお坊さんは、「赤ちゃんからお年寄りまでというのは、本当は寺がそうでなきゃならないんだ。それなのに、看護婦さんたちがそのことをやってくれていて、尊いことだ」と言って、わざわざ銀行口座まで作って寄付金を振り込んでくれたんです。また、富大の大学生がしょっちゅう300円とか500円とかのお金を持ってきてくれるので、「あんたら、親からお金をもらっとる身ながら、ありがたいけど無理せんでいいよ」と言うと、「『このゆびと一まれ』は僕たちの希望だから、潰れられたら困るんだ」と言うんですよ。その他に、富山のあちこちのスーパーで募金箱を置いてくれたりして、スーパーで働いている人たちががんばって私たちに応援してくれました。

「惣万さんたちのやっていることは、デイサービスではなく、『駆け込み寺』だ」と言ってくれる人がいます。その人は今、癌を抱えて闘病中なんですが、「お寺というのは、元々はみんなが集まる場所だから、富山にもう1つお寺が増えたみたいだ」と言って喜んでいて、協力してくれています。「私たち、別にお寺じゃないがだけど」とは言っていますが、本当にありがたいことだと思います。実際、富山型デイの中にはお寺が運営しているところもあります。

「理不尽」で杓子定規な日本の福祉行政

「このゆびと一まれ」を開設した後で、行政はいろいろと変な注文をつけてくるんですね。たとえば、「このゆびと一まれ」の日中の利用者は大体1日に15~20人くらいなんです。行政は、子ども、障害者、老人のためにそれぞれ別々の入り口をつくれ、と言ってきました。最近、行政はようやくそういうことを言わなくなりましたが。私は、思わず、「それは区別じゃなくて、差別です」、「どうして別々に入り口をつくらなければいけないんですか」と言い返したんですが、向こうは「それが規則です」の一点張りでした。

とにかく、訳が分からないことなので、県や市、さらには国にも文句を言いに行っただんですが、どの担当者も「規則だから」としか言いません。ですから、私は、「それじゃあ、あなたの家に障害をもつ子どもが生まれたら他の玄関をつくりませんか」、「あなたのお母さんが認知症になったら、玄関を別々につくるんですか」と言ったら、「作りません」と答えるので、「だったら、なんで私たちがそうしなきゃいけないんですか」と反論しました。

後で、そのことが気になって調べてみました。どこまで本当のことか分かりませんが、私の聞いたところでは、かなり昔の話ですが、大正時代か昭和の初めに、福祉施設の玄関にどこから寄付をもらったかを記す看板を取り付けなければならないという規則があって、そのためにもう1つ別の玄関をつくらなければいけなかったそうです。それが、ずっと後の時代になっても、玄関を別々につくるという規則という形で残り続けていたようです。もちろん、1日に100人も200人も利用者がいる施設なら分かりますよ。でも、「こ

のゆびと一まれ」のように、たかだか1日に15人か20人ぐらゐの利用者のところで入り口を別々にしろというのは、いくら規則や法律だからといっても納得できません。私たちが「このゆびと一まれ」を始めて、NPO法人になるまで25年かかりましたが、日本の福祉に関する法律というのは本当に融通が利かなくて、ちょっとしたことを変えるにも時間がかかり過ぎです。

たしか長野で「このゆびと一まれ」が表彰されたときのことだったと思いますが、その時にはアメリカ人の女性も表彰されて賞をもらっていました。授賞式のあいさつで、彼女はこう言いました。「日本では助成金を取るための書類がヤマほどあって、そのためにエネルギーを活動全体の7割ほど費やしている。でも、アメリカではそれは3割でいい。とにかく、日本は書類が多すぎる」と。そのことばがずっと記憶に残っていますが、それは本当にその通りだと思います。

「このゆびと一まれ」は介護保険の「通所介護・居宅介護支援事業者」に指定されていますが、介護保険制度が始まった頃は、制度ができて良かったと思いました。でも、今では、介護保険料がすっかり高くなりましたね。それと、障害者の介護サービスの基は税金なのに、介護保険の福祉サービスは保険方式で運営しているわけですが、同じ介護サービスなのに、1つの制度にはできないんでしょうか。たしか北欧では、障害者福祉も高齢者福祉も2つとも税金でやっているはずですよ。この間、デンマークの福祉制度について取材したテレビ番組を見たんですが、向こうでは高齢者の話し相手になることもヘルパーの労働時間に含まれていて、お年寄りとヘルパーが2人でコーヒーを飲みながら楽しそうに笑っているんですね。日本とは大違いです。

東京や大阪のような大都市では家と家との距離が近いので、ヘルパーの交通時間はそんなにかからないかもしれませんが、田舎だとヘルパーが派遣先の家まで行くのに片道30～40分かかることは珍しくありません。でも、その分の時間は介護保険制度ではカバーされないんです。ですから、採算が取れなくて、今、ヘルパー派遣事業所はどんどん倒産しています。

母親の看護がきっかけで看護師の道へ進む

「このゆびと一まれ」を始めるまで、私はずっと看護師をしていたんですが、やはり、自分が母の看護をしたということが大きかったように思います。

私が子どもの時に、私の母が病気で厚生連病院に入院していたんですが、その医者から、あと半年の命だと言われました。それで、「この後、半年しか生きられんがなら、うちに連れていかんけ」ということで退院して、家の居間に母のベッドを置いたんです。そこに家族がみんな集まって、一緒にご飯を食べたり、テレビを見たり、大人が仕事の後でビールを飲んだりするわけです。私には11歳年上の兄がいるんですが、兄の2人の子どもたちも寝たきりの母のベッドの側で楽しそうに遊んでいました。

母はそんな風にして自宅で生活していたのですが、そしたら、あと余命半年だと言われたのに、その後、15年間生きたんですよ。私の実家は黒部市の生地（いくじ）にありますが、そこは昔から漁師町で、近所に住んでいる漁師のおじさんが活きのいい魚をもってきてくれるので、姉がそれを刺身にして家族みんなで食べていました。また、近所の農家の人たちも新鮮な野菜をくれるのですが、野菜についている泥の付き具合を見て誰が持ってきたか分かるくらいにお互いによく知った間柄でした。そんな環境だったから、母は寝たきりになっても15年間生きることができたんだと思います。

やはり、「長く生きられないんだったら、病院じゃなくて家で世話をしよう」と決めた兄の判断が良かったんでしょう。当時、まだ子どもだった私は、「なんでお母さんは病気

なのうちに帰ってくるんだらう」と不思議に思っていました、母が家にいるというのは私にとってうれしいことでしたし、そんな話があったことを全然知りませんでした。私は末っ子で母親にべったり甘えていたので、母の命が長くないと知ったら半狂乱になって手をつけられなくなるだろうと心配して、「佳代子には言うな」ということにしていたんですね。

私は地元の中学校を卒業した後、滑川高校に入学したんですが、その頃、私は、今でいう「ヤングケアラー」で入院していた母の世話をしていました。高校に入ると、友だちから、「バスケ部にみんなが集まるから、惣万さんも来んけ」と言われました。そんな事情があるので、「私、3か月しか部活ができんよ」と言ったのですが、「それでもいいよ」と言われたので、私は元々にぎやかなのが好きなので、3か月間だけでしたがバスケ部に入りました。

「ヤングケアラー」と言っても大したことをしていたわけではありませんが、病院から母の側に付き添って欲しいと言われて、母が夜中にオシッコをするようなときに介助していました。母の介助の合間に、リンゴ箱を机にして学校の勉強をしていると、懐中電灯を持った夜勤の看護婦さんが私の側に来て、「佳代ちゃん、がんばっとるね」と声をかけてくれるんです。そのことがうれしかったし、夜勤の懐中電灯の光に照らされた看護婦さんの白衣姿が本当にきれいに見えましたね。

そんなこともあって、看護婦の仕事がいいなと思って、滑川高校を出た後、看護学校に入って看護婦になりました。それに、今日、私が何十年も前に看護婦をしていたときのことをちゃんと覚えている人が来てくれていますが、それだけでも看護婦になって良かったなと思います。

会場での論議・発言から

今回の集いでは、特別に「フリートーク」の時間を設けるのではなく、惣万さんの話の合間に参加者が惣万さんに質問したり、発言を行うという形で活発な論議を行いました。また、今回、「バトンをつなぐ」の第2回と第3回の話し手の自立生活支援センター富山の平井誠一さんからの発言もありました。以下、当日の会場での論議のアウトラインを紹介します。



会場風景

病気の子どもの受け入れが同時に親への支援に

参加者A：この間、テレビで「このゆびと一まれ」について取材した番組を観たが、その中で惣万さんたちが重い病気をもつ子どもを受け入れていることが紹介されていた。その子は持病があって酸素吸入器を付けて生活しているので、他のいくつもの施設から拒否されて「このゆびと一まれ」に来たということだった。

惣万：最近、富山市では酸素吸入器を付けた病児の受け入れをする施設が増えていて、市は自慢している。その際に看護師がいることが条件だが、うちには何人もいるから大丈夫だ。

参加者A：その子をどこも受け入れてくれないので、その子の母親は美容院にも行けなかったけれど、「このゆびと一まれ」で預かってもらったので、久しぶりに美容院に行けたということだった。

惣万：その母親は、3年間美容院にも行けなかったと言っていたが、やはり、誰かがそん

な人を助けてあげなければいけない。その子は体が小さくて6歳児には見えないが、早いもので来年春には小学校に入学する。その子の母親は働きたいと言っているのですがどうなるか分からないが、もしかしたら、その子は放課後にまた「このゆびと一まれ」に来ることになるかもしれない。血のつながった孫はいないけれど、私からすればその子は孫みたいなもんだ。

参加者A：そんな状態の子どもでも、「大丈夫やちゃ」と言って「このゆびと一まれ」で受け入れている様子をその番組で見て、本当に「すごいな」と思った。

「高齢障害者」の実情に合わない介護保険制度

平井:私は、今72歳なので「高齢障害者」として介護保険制度を利用しているが、現在の制度の中では、サービスを利用する側とサービスを提供する側という区分が強く固定されていて、利用者と介護ヘルパーがともに関係をつくろうとすることがなくなっているように思う。

このところ僕のような長生きする障害者が増えているが、そうすると、「65歳以上の障害者は介護保険を申請しなさい」と行政に言われるようになってきている。しかし、障害者として福祉サービスを受けていても、要介護度が低く判定されて介護保険制度のサービスが利用できないことがある。とりわけ、視覚障害者なんかはそういう傾向がある。

ただ、重度の身体障害者の場合は、介護保険制度のサービスだけでは不十分なので、障害者福祉制度のサービスも併用している人が多い。その際に、ケアマネと一緒に相談して介護プランを作るが、そのプラン通りに当事者を受け入れてくれるデイサービス施設や、ヘルパーを派遣してくれる事業所を見つけるのに苦労することが多い。また、介護保険制度には、移送サービスや外出支援がないことも問題だ。

先ほど惣万さんから、「同じ介護サービスだから、介護保険制度と障害者の介護サービスを1つにしたらいのではないか」という発言があったが、昔、障害者介護サービスと介護保険制度を統合するという話が出たときに、負担が増えるのに介護サービスが減らされるということで障害者運動団体が反対してその話はなくなった。しかし、今、実際には、多くの障害者が障害者介護サービスと介護保険制度を併用しているので、将来的には統合されてしまうのではないかと心配している。

前回の集いで、私は、事業所が利益の確保のために、長時間まとまった時間で利用するならヘルパーを派遣するが、短時間の派遣依頼は断ってくるという話をした。最近では、さらにヘルパーが仕事の範囲を限定するようになってきている。たとえば、ヘルパーが障害者の部屋の掃除をする際に、額縁が汚れているから拭いて欲しいとか、埃を払って欲しいとか頼んでも、「それは家政婦の仕事だ」と言って断られることがある。

進行：今、平井さんが言っているヘルパーの話は、惣万さんたちがやっている「富山型デイ」の話とは直接にはつながらないのでは。

平井:私の知っている障害者の中には「このゆびと一まれ」に通っている人もいるが、そこから自宅に戻った後の生活をどうしているかということでは、決してそれと無関係な話ではないはずだ。

サービスではなく「ホーム」を求めたい

参加者B：私も「富山型デイ」で働いているが、自分の職場の施設に来る人がどんな人なのかを自分自身で確かめる先に、介護認定を経てサービス計画があってそれに基づいて利

用者が来るというように、介護保険制度を介在させた出会い方になっている。さらに施設は常時人手不足で、いつも「どうしたらいいのか」と困っている。そういう状態の中で、惣万さんたちがやってきたことのバトンを自分なりにどうつなぐかを考えたいと思っているが、今日は惣万さんからその辺のことについて何か聞かせてもらえれば、と思うのだが。惣万:特に富山ではそういう場所が足りないと思うのだが、大阪なんかでは、行政に認可された福祉事業所とは別に、地元の人たちが集まる「居場所」のようなところがいくつもある。また、「富山型デイ」ではないが、高岡市に「コミュニティハウス ひとのま」という居場所のような場所があって、そこは主に宮田さんという40代の男の人が1人で運営している。そこを高岡市は頼りにしていて助成金も出しているはずだ。「ひとのま」は福祉事業所として認可されてはいないが、いろいろな人たちが集まってきて、食事会やいろいろなイベントをやっている。「このゆびとーまれ」も含めた「富山ケアねっとワーク」にも入っている。

そこは、利用者の払うお金よりも、ボランティアとして手伝ってもらったり、野菜をもらったりすることで助けてもらっているそうだが、いろいろな人がやって来ておしゃべりしたり、時にはそこで泊まったりする人もいる。時にはスタッフの人がいなくても、夜間、そこで寝泊りする人がいることもあるようだ。富山ではどこの町内にも公民館があって、そこに集まるのは老人がほとんどだが、本当はそこに障害者や子どもたちも来て、「地域の子」という感じでみんなで過ごすような居場所になったらいいと思う。

参加者C:私は今、滑川市の「あったかホーム」という富山型デイで働いているが、そこに来る90代のおばあちゃんがとても元気だ。私はそこに勤める前に看護師として病院で働いていたが、その時に見かけたお年寄りの姿とは全然違っていて、みんな歳を取っても若々しいし、すごく前向きでメイクも欠かさずにしている。保育所が休みの時の勤務日などに、2歳になる自分の娘を「あったかホーム」に連れてくることのあるのだが、そのお年寄りがすごく上手に私の娘の相手をしてくれて、100歳を超えたおばあちゃんがとても幸せな笑顔をしながらそこにいる。

おじいちゃんやおばあちゃんが子どもの近くにいない家庭は多いだろうが、私の働いているような場がどこの地域にもあればいいと思う。先ほどの惣万さんの話にも通じるころがあるが、そのように子どもとお年寄りが一緒にいることが、いい意味で相乗効果を生み出していると思う。私の娘がまだ2歳で可愛い盛りということもあると思うが、そのおばあちゃんに可愛がってもらうのを見て心が暖かくなるし、施設の職員である私自身も解放された気持ちになる。そういう場があることで、富山型デイの理念や良さが伝わってくるのではないかと思う。富山型デイに出会えて本当に良かったし、こんなに楽しく働いていて給料をもらってもいいのかなと思うくらいだ。

進行:そのように、解放感を感じる場になるというのは、そこが、福祉施設というよりも「ホーム」だということではないか。そのように、人間が解放されるということがとても大事だし、僕は、福祉サービスをどうするかというよりも、「居場所」というか「ホーム」をどうつくるかということではないかと思う。やはり、サービスとっているかぎり、どうしてもそこに管理する人が出てきてしまう。

平井さんは、前回の集いでも、介護サービスの利用者とヘルパーやケアワーカーとの関係が変わらなければと訴えていたが、今必要なのは、一緒に時を過ごすことで利用者もケアワーカーも互いに解放されるような、そんな場ではないだろうか。